

Tokyo 合同企業説明会 Jobway 2018共同求人活動

採用対象学生：2018年3月卒業予定の学生、既卒3年以内の新卒者

参加企業募集のご案内

『よい企業づくり』のための共同求人活動
1社でできないことを共同の力で！

大手・中堅企業が積極採用しており
中小企業は人材確保が難しくなっています。



悩みを抱えている経営者に！

共同求人新卒採用

選べる3つの
参加コース

スポット参加1回コース

合説1回とJobwayに参加できるコース

12万円

通年参加3回コース

年間3回の合説とJobwayに参加できる
通年型でお得なコース

30万円

Jobway参加コース

インターネットを利用した採用コース
日本で唯一中小企業の就職情報全国サイト
「Jobway」を利用できます

5万円

Jobway
参加で

- ・自社の強みをアピール！
- ・企業側から積極的に学生にアプローチ
- ・Jobwayサイトの活用で登録学生に情報発信
- ・インターンシップを活用し中小企業の魅力を発信
- ・学校訪問活動を通じて学校側との信頼関係づくりを

2017年 合同企業説明会 開催日程

2017年2月24日(金) 学生と企業が直接語り合うイベント

「社長に学ぶ Job STUDY」

13:00～17:00 中野サンプラザ

※企業側参加費無料

2月20日(月)～2月24日(金) 「社長弟子入りインターンシップ」

会場：各社

第1回合説

2017年3月23日(木)

会場：アルカディア市ヶ谷 (私学会館)

10:00～16:00

【参加費 12万円】

第2回合説

6月15日(木)

会場：ベルサール秋葉原

10:00～16:00

【参加費 12万円】

第3回合説

10月16日(月)

会場：アルカディア市ヶ谷 (私学会館)

10:00～16:00

【参加費 12万円】

東京中小企業家同友会 共同求人委員会

〒102-0074 千代田区九段南4-7-16 市ヶ谷KTビル3階

TEL: 03-3261-7201 FAX: 03-3261-7202

ホームページアドレス: <http://www.tokyo.doyu.jp>

中小企業家同友会全国共同求人情報サイトJobway <http://www.jobway.jp>

1社でできないことを共同の力で 経営者自らの手による採用への

同友会の3つの目的

■よい会社をつくろう

同友会は、会員の経験と知識の交流によって、強い経営体質をつくることをめざします。

■すぐれた経営者になろう

同友会は、これからの経営者に求められる総合的な能力を身につけるよう努力します。

■経営環境を改善しよう

同友会は、中小企業の経営環境をよくし、経済の自主的で平和的な繁栄をめざします。

1 共同求人活動の理念

1. 共同求人活動は、一社でできないことを共同の力で実現するという協力共同の精神（同友会の理念）で行います。
2. 共同求人活動は“人がとれればいい”というだけでなく、すぐれた人財育成までを一貫してすすめる立場で活動します。
3. 共同求人活動には、企業の経営者が積極的に参加することを原則とします。
4. 共同求人参加企業は合同企業説明会や参加社会議および学校訪問活動などに積極的に参加し、協力共同して活動をすすめます。
5. 共同求人参加企業は、同友会の三つの目的（強靱な企業体質を目指す・経営者の資質を高める・経営環境の改善に努める）にそって、同友会の諸活動に参加します。

2 共同求人活動に参加いただくにあたっての『参加企業の義務と責任』

1. 共同求人活動には、経営者が積極的に参加する。
2. 年間3回の「参加社会議」に出席し、「学校訪問」を学校訪問グループのメンバーと共に実行し、学校訪問報告書を事務局へ返信する。
3. 合同企業説明会開催前に各社にFAX又はメールにて送信される各種返信書類は、必ず期日までに事務局へ返信する。
4. 9月8日に開催する学校との就職懇談会には、1社1名は出席する。
5. 「共同求人活動の理念」、「共同求人活動を進める上で留意点」等の共同求人活動の基本理念を順守して、諸活動にとりくむ。

3 活動行事への出席について

1. 中小企業家同友会は経営者の個人加入の団体です。会の様々な活動も、会員ご本人が出席されることで成り立っています。
2. 同友会の共同求人活動は、経営者（会員）が先頭に立って行動します。学校訪問や合同企業説明会では、先生や学生に経営理念を訴え、「よい会社づくり」のパートナー（社員）を求める活動であることを基本に語りかけて下さい。
3. 人事担当の責任者が経営者に準ずる方である場合は、積極的に同友会の会員となって一緒に活動に参加することが出来ます。
4. 会員ご本人の出席がどうしても無理と判断される場合、行事によっては、会員に代る責任のある方が出席することが出来ます。
5. 共同求人活動は、参加会員の協力共同で成り立っています。万一、参加社会議、学校訪問への不参加が続く場合、以後の共同求人活動行事への出席をお断りする場合があります。

4 共同求人活動を進める上での留意点

さらに社会から信頼され魅力ある企業集団となるため、次の点を留意して進めることが大切です。

1. 新卒者にとって魅力ある企業とは何かを常に研究していかなければなりません。経営指針の作成、

※上記を理解し承諾した企業のみ

取り組みが共同求人活動の基本です

社内諸規定の整備による企業体質の近代化を行っていきましょう。

共同求人活動に参加することは、企業の前向きな姿勢を社会的にアピールすると共に、企業の体質改善をはかる良い機会であることを理解して下さい。

2. 同友会会員企業に学生を引きつけるためには、経営者が先頭になって学生や学校へ積極的に働きかけ自社の特徴や魅力を発信することが大切です。共同求人活動を共同求人委員や事務局あるいは自社の担当者任せにせず、経営者が熱心に参加することが自社での成果につながります。
3. 学校の先生、学校の就職課の皆さんに同友会理念を良く理解してもらいましょう。就職ガイダンスへの講師派遣、就職懇談会でのグループ討論での率直な意見交換を通して、人育ての教育理念を相互に理解し、未来を担う若者たちを共に育てる協力関係をつくっていきましょう。
4. 他団体が行う採用面接会、あるいは商業ベースのリクルート事業と同友会の共同求人活動は全く違います。私たちは、共同求人活動を通じて中小企業に対する正しい認識を広め、次代を担う若者を人間的に育て上げる、教育運動として考え実践しています。そこに確信をもち、入社後の教育活動と連動させ、次元の高い同友会運動を創り上げる構えで共同求人活動をすすめましょう。

5 学校訪問での留意事項

学校訪問は貴社での採用活動ならびに東京中小企業家同友会共同求人委員会の取り組みを学校にひろめる大事な活動です。

1. 学校訪問の意義

学生の立場に立って就職指導できる機関は、学校の就職担当の先生方しかおりません。同友会の共同求人活動は学生の立場に立った活動を行うとの観点から、学校の就職担当の先生方との関係強化を重視しています。

学生が就職後、自分の力を本当に発揮できる場は大企業ばかりではありません。規模は小さくとも中堅・中小企業の方が適している学生も大勢いるでしょう。中小企業に対してよくないイメージを持っている方もいらっしゃるでしょう。そんな中でも同友会の会員企業は経営理念のしっかりした「人を大切にする企業」が多くあることを一人一人に理解していただくため先生方に企画を提案していきましょう。同友会では、社長と語るインターンシップ（社長弟子入り）、学内での社長と語る会、学内ガイダンス、合同企業説明会など学生が経営者と直接語り合う独自の企画を行ってきました。こうした企画へ学生の皆さんに参加していただける様、就職担当の先生方に協力していただく取り組みをしましょう。

2. 学校訪問の方法

1. グループ集合方式で行います。
2. グループによる訪問は、合同企業説明会開催前の2週間位を目安に、実施日及び集合場所を決めてグループのメンバーが複数名にて行います。
3. 同友会としての学校訪問は、1人ではなく複数での訪問を原則としています。
4. 学校は地域ごとのグループに分けられています。
5. 学校訪問の後は、必ず『学校訪問報告書』をご提出ください。報告書は同友会事務局にてファイルし、また、報告書によって活動への参加を記録します。集約された報告書は、事務局にて一覧表に整理して、合同企業説明会や参加社会議にて報告されます

※学校訪問報告書の未提出グループは学内合同企業説明会への出席をお断りしています。

6. 学校訪問の交通費は、共同求人委員会が実費の負担をします。

グループ毎に集合の場合は、会社～学校～会社の間をご請求下さい。

電車、バスはその運賃、タクシーを利用の場合は領収書添付、また自家用車を利用された場合は、車を出された方のみ一日1,000円をご請求下さい。同乗された方は、会社からその集合場所の交通費をご請求下さい。交通費の請求書は、同友会所定のものをお使い下さい。請求書の提出は、FAXでも構いません。参加社会議、合同企業説明会の際に精算させていただきます。

※学校訪問活動では、学内合同企業説明会の開催に向けた「営業活動」ならびに、自社のことについても、積極的にご説明下さい。

共同求人活動にご参加いただけます。

「2018共同求人活動」の具体的な取り組み

1 合同企業説明会を年間3回開催

- ①「机とイスのみのシンプルな会場設営」で経費を削減しています。
- ②学生が参加しやすいようアルカディア市ヶ谷（私学会館）、ベルサール秋葉原で開催します。※Job STUDYのみ中野サンプラザ
- ③来場学生の大幅増加をはかる広報・情報発信に取り組みます。

2 学生と企業が直接語りあうイベント「社長に学ぶ Job STUDY」の開催

開催日 2017年2月24日(金) 会場 中野サンプラザ ※企業側出展費用無料

今年の
重点

3 社長弟子入りインターンシップ

開催日 2017年2月20日(月)～24(金) ※企業側参加無料 25日午後は「Job STUDY」に参加
「業種別インターンシップ+社長に学ぶ会」 開催日 10日コース 2017年8月28日(月)～9月8日(金)
5日コース 2017年9月4日(月)～9月8日(金)

4 学校訪問を強化

1980年の共同求人活動のスタート時から共同求人活動の重要なとり組みとなっている学校訪問活動。
合同企業説明会に出席する企業の全社が協力分担して行う取り組みです。

5 大学・短大・専門学校が自校にて開催する「学内合同企業説明会」への参加機会 このために「営業活動の展開」を行う「学校訪問」の取り組み強化

- 「学校訪問」を通じて学校側へ学内合同説明会の開催を積極的に営業展開していただきます。現状では、採用実績の無い企業が学内で実施される合同企業説明会に参加できる機会は皆無です。ここを「東京同友会共同求人委員会」として学内合説に参加させていただけるよう学校訪問を通じて継続的に営業をします。近年では学内合説での出展を縁にした内定者が増加傾向にあり、委員会としても力を入れています。

6 学校、学生、行政との関係強化策の推進

- ①合同企業説明会前の学校訪問活動（年間3回）※合同企業説明会開催3～2週間前より実施
 - ②学校との情報交換会の開催（単なる名刺交換会ではなく、企業側と学校側が本音で交流できるように、勉強会や同友会ではおなじみの“グループディスカッション”方式を取り入れています。）
 - ③大学・短大・専門学校の実施する「学内就職ガイダンス」、「就職セミナー」、「キャリアセンター」への講師派遣活動の推進
 - ④「社長弟子入りインターンシップ」や「企業見学会」の受け入れ事業、「社長に学ぶ会」事業を学校と協力して実施しています。
- ・これらの事業は、実際に働く現場を知ることができ、企業への理解が深まったと好評です。
 - ・東京都との連携～東京中小企業家同友会共同求人委員会は、東京都の若者ジョブサポーターです。

7 合同企業説明会以外の手法による採用チャンスの拡大

- ①Jobway（中小企業家同友会全国協議会がとりまとめる同友会の全国ネットの求人サイト）への取り組みの拡大。
2016年9月現在で参加企業数1096社。
登録学生総数10,446名。更に登録拡大中。
- ②「地方キャラバン採用」…全国の合同企業説明会への相互乗り入れの拡大（北海道・沖縄・金沢・高知・九州など）
沖縄の同友会が実施している合同企業説明会への相互乗り入れも活発に展開。（別途旅費や出展料がかかります）
- ③「首都圏キャラバン採用」…「経営者と語る」と「学内合同面接会」そして「採用試験」までを一度に行う新システムの展開（別途有料）
- ④各地同友会から地元大学などの学内合同企業説明会への参加企業募集案内情報も配信されます。

8 共同求人参加企業への情報サービスの充実

- ・就職戦線の近況情報を参加社会議等で提供しています。
- ・新入社員の合同研修会や各種社員教育プログラムも充実しています。

中小企業家同友会共同求人サイト

Jobway

企業がわかる 経営がみえる 社風がみえる

で出会うキラリ輝く実力派企業!!

学生登録受付中!! <http://www.jobway.jp>

まずはJobwayに会員登録を!

あなたが行動を起こさなければ就職活動は始まらない

check 1 いっぽうも新しい情報が満載です

check 2 検索NAVIでしぼりこみ

check 3 合同企業説明会が大きな「ヤマ」

check 4 初めての就職活動だから…

check 5 実際に働く現場を自分の目でCheck!

必須事項を記入すれば、自分だけのマイページが開設できます。全国各地の合同企業説明会情報なども得られます。また、試験の日程や自分が選んだエントリー企業一覧もみることができ、活動スケジュール管理もOK。まずは会員登録してしまい、エントリーを行うと企業から連絡も入り、企業情報を知ることができます。

●採用選考に関する指針●

2015年12月7日改定 (社)日本経済団体連合会

企業は、大学卒業予定者・大学院修士課程修了予定者等の採用選考にあたり、下記の点に十分配慮しつつ自己責任原則に基づいて行動する。なお、具体的に取り組む際は、本指針の手引きを踏まえて対応する。

記

1. 公平・公正な採用の徹底

公平・公正で透明な採用の徹底に努め、男女雇用機会均等法や雇用対策法及び若者雇用促進法に沿った採用選考活動を行い、学生の自由な就職活動を妨げる行為(正式内定日前の誓約書要求など)は一切しない。また、大学所在地による不利が生じないように留意する。

2. 正常な学校教育と学習環境の確保

在学全期間を通して知性、能力と人格を磨き、社会に貢献できる人材を育成、輩出する高等教育の趣旨を踏まえ、採用選考活動にあたっては、正常な学校教育と学習環境の確保に協力し、大学等の学事日程を尊重する。

3. 採用選考活動開催時期

学生が本分である学業に専念する十分な時間を確保するため、採用選考活動については以下で示す開催時期より早期に行うことは厳に慎む。

広報活動	卒業・修了年度に入る直前の3月1日以降
選考活動	卒業・修了年度の6月1日以降

なお、活動にあたっては、学生の事情に配慮して行うように努める。

4. 採用内定日の遵守

正式な内定日は、卒業・修了年度の10月1日以降とする。

5. 多様な採用選考機会の提供

留学経験者に対して配慮するように努める。また、卒業時期の異なる学生や未就職卒業者への対応を図るため、多様な採用選考機会の提供(秋季採用、通年採用等の実施)に努める。

以上

※東京中小企業家同友会共同求人委員会は「採用選考に関する企業の倫理憲章」を遵守する立場をとっています。

東京同友会の社員教育プログラム

2017年4月3日

合同入社式

(会場：中野サンプラザ)



2017年10月20日

新入社員フォローアップ研修

(会場：北とびあ)



2017年4月4日～6日

新入社員研修(2泊3日)

(会場：ホテル磯部ガーデン)

2017年2月6・7・15日(3日間通しの研修です)

マナーインストラクター養成講座

自社内にマナーの指導をすることのできる人材を育成できます。

10月(予定) 入社・3年目フォローアップ研修

6月・7月(予定) 幹部社員共育塾

●「2018共同求人活動」の募集コースと参加費について●

合同企業説明会 1回 スポット参加コース

「アルカディア市ヶ谷」「ベルサール秋葉原」を会場として年3回開催される合同企業説明会の1回あたりの参加費です。複数回の場合には「12万円×回数」となります。出展希望月の合説の*申込み時よりJobwayを利用することができます。

※それぞれの合説開催日の2ヶ月前より募集開始となります。
※下記Jobwayの利用料を含んでいます。

1回出展あたり
12万円

通年参加3回コース

年間3回開催の合同企業説明会に参加できます。Jobwayも利用できます。その他、近年増加してきている大学・短大・専門学校が実施している「学内企業説明会の参加社募集」が優先的に発信されます。更に2018年4月の合同入社式への新入社員の参加は当該年次入社の新入社員の場合は何名参加でも無料となります。

30万円

Jobway(インターネット利用の就職情報サイト)参加コース

目標学生登録総数10万名の同友会の全国求人データベース（いわゆる同友会版のリクナビです）。企業側から登録学生へのメール送信などができます。インターネットの特性をいかし企業側で有効期間内であれば随時、自社情報を更新することができます。サイトに入力したデータを所定の「求人票」形式で印刷出力もできます。

※Jobwayは毎年1月に年度が切り替わります。
(掲載期間：申し込み時～2017年12月20日まで)

5万円

<http://www.jobway.jp>

メニュー 参加コース	合同企業説明会の出展	Jobway 利用	社長弟子入りインターンシップ 業種別インターンシップ	大学・専門学校の実施する 学内合同企業説明会への出展	学校訪問活動	(企業向け)参加社会議への出席 (学校との)就職情報交歓会への出席
1回スポット 参加コース	○ 1回	○	○	○	○	○
通年参加コース	◎ 3回	○	○	○	○	○
Jobway 参加コース	×	○	△	△	○	○

●学内合同企業説明会について●

※就職情報交歓会は別途費用(1回あたり6000円程度)がかかります

※学内合同企業説明会は年間3回の学校訪問の際の営業活動によって実施可能となる貴重な機会です。よって学内合同企業説明会の参加企業募集の案内は学校訪問活動をしていただいた参加企業に配信されます。

●申し込み締切●



「Jobway」参加と
「3月合説」への出展を希望する場合には、

第一次 締め切り：**2017年2月10日（金）** ※定員になり次第申込終了となります。申込はお早めに。



6月以降開催の合同企業説明会への出展希望の場合

募集開始：それぞれの合説開催日の**2ヶ月前**より東京中小企業家同友会の会員様へ
FAXにてご案内します。締め切り日は案内FAXに明記されます。

合同企業説明会をはじめとする共同求人活動への参加申し込みやお問い合わせは、
最終ページにある「求人不受理の対象となる企業のチェックシート」を確認・
同意の上、参加申し込み票を記入しFAXもしくはメールでお願いいたします。

※Tokyo Jobway合同企業説明会にご参加いただくには、東京中小企業同友会の会員（入会金2万円、月会費7000円）
もしくは各地同友会の共同求人参加企業であることが前提となっております。各地同友会会員の場合には、本パンフレット
で告知している金額とは参加費が異なります。お振込みいただいた参加費については、原則として返金はできません。

これまでの歴史

年度別共同求人活動参加企業数・採用学生数

年 度	共同求人 参加社数	採用 数	合同入社式		新入社員研修		フォローアップ 研 修		
			企業数	新入社員数	企業数	新入社員数	企業数	新入社員数	
1981	39	30							1980年10月16日に初めての合同企業説明会開催
82	65	94							
83	111	219	24	80					合同入社式のはじまり
84	206	1,028	77	347	63	222			式:千代田公会堂、研修:富士箱根ランド
85	208	1,099	99	440	100	370			式:第一生命ホール、研修:箱根小湧園
86	287	2,040	127	770	124	534			式:千代田公会堂、研修:鴨川グランドホテル
87	353	2,179	127	853	134	658		164	研修:鴨川グランドホテル
88	356	1,783	177	749	149	622			式:渋谷公会堂、研修:鴨川グランドホテル
89	363	1,920	160	715	143	548			式:渋谷公会堂、研修:鴨川グランドホテル
90	357	1,518	173	830	156	685			式:渋谷公会堂、研修:鴨川グランドホテル
91	326	2,090	167	718	152	750			式:渋谷公会堂、研修:鴨川グランドホテル
92	259	1,855	165	752	144	620			式:渋谷公会堂、研修:鴨川グランドホテル
93	229	1,302	164	805	92	463			式:千代田公会堂、研修:鴨川グランドホテル
94	203	1,203	152	632	107	441			式:きゅりあん、研修:鴨川グランドホテル
95	147	994	133	496	98	331		241	式:豊島公会堂、研修:鴨川グランドホテル
96	137	1,003	131	564	91	338	67	235	式:九段会館、研修:鴨川グランドホテル
97	149	1,017	138	557	89	333	73	260	式:九段会館、研修:鴨川グランドホテル
98	167	1,003	128	480	90	279	69	169	式:九段会館、研修:鴨川グランドホテル
99	154	827	116	477	75	277	61	216	式:九段会館、研修:那須ロイヤルホテル
2000	113	676	90	390	71	281	51	188	式:九段会館、研修:犬吠崎京成ホテル
2001	94	436	84	402	61	244	48	148	式:九段会館、研修:犬吠崎京成ホテル
2002	90	455	77	334	58	225	45	154	式:九段会館、研修:犬吠崎京成ホテル
2003	69	348	78	304	57	213	48	154	式:九段会館、研修:犬吠崎京成ホテル
2004	54	159	72	237	53	171	54	151	式:九段会館、研修:犬吠崎京成ホテル
2005	65	165	79	275	68	226	57	150	式:九段会館、研修:犬吠崎京成ホテル
2006	106	297	71	246	63	211		204	式:九段会館、研修:犬吠崎京成ホテル
2007	106	309	69	277	66	237	55	181	ビジネスマナー講師陣に東京同友会代表理事 事名のマナーインストラクター認定証を発行開始
2008	122	370	73	304	71	272	60	217	式:九段会館、研修:ホテル磯部ガーデン
2009	111	265	63	234	58	193	46	149	式:九段会館、研修:ホテル磯部ガーデン
2010	74	205	48	135	45	152	35	113	式:九段会館、通学型研修:タイム24ビル
2011	65	190	57	153	51	127	41	96	3/11東日本大震災発生 式:ホテルメトロポリタン、研修:ホテル磯部ガーデン
2012	65	182	56	168	55	145	41	111	式:中野サンプラザ、研修:ホテル磯部ガーデン
2013	77	252	57	197	51	152	45	122	式:中野サンプラザ、研修:ホテル磯部ガーデン
2014	98	412	57	211	59	186	52	148	式:中野サンプラザ、研修:ホテル磯部ガーデン
2015	93	430	64	224	61	198	48	148	式:中野サンプラザ、研修:ホテル磯部ガーデン
2016	90	—	67	241	65	205			式:中野サンプラザ、研修:ホテル磯部ガーデン

求人不受理の対象となる企業のチェックシート

※必ず確認の上、下記参加申し込みをして下さい。



対象条項など、求人不受理制度の内容について厚生労働省のリーフレット『労働関係法令違反があった事業所の新卒求人は受け付けません！』(LL280127 派若 01)により確認し、理解しました。

1. 労働基準法及び最低賃金法関係

(1) 過去1年間に2回以上同一の対象条項違反行為により、労働基準監督署からは正勧告を受け、

☐ a 当該違反行為を是正していない。 ☐ b 是正してから6カ月が経過していない。

(2) 違法な長時間労働を繰り返している企業として企業名が公表され、

☐ a 当該違反行為を是正していない。 ☐ b 是正してから6カ月が経過していない。

(3) 対象条項違反行為に係る事件が送検かつ公表され、

☐ a 当該違反行為を是正していない。 ☐ b 送検後1年が経過していない。

☐ c 是正してから6カ月が経過していない。

2. 男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法関係

(1) 対象条項違反の是正を求める勧告に従わず、企業名が公表(※)され、

☐ a 当該違反行為を是正していない。 ☐ b 是正してから6カ月が経過していない。

3. 項目1及び項目2共通

(1) 求人不受理期間中に再度同一の対象条項違反により、

①労働基準監督署による是正勧告、

②雇用均等室による助言や指導、勧告を受けており、その後、

☐ a 当該違反行為を是正していない。 ☐ b 是正してから6カ月が経過していない。

共同求人活動 参加申し込み票

共同求人活動について下記6項目を理解し内容を承諾しましたので、共同求人活動へ参加します。

※承諾いただく下記項目に必ず□にレ点をつけてください。

- | | | |
|--|-------------------------------------|-----------------------------------|
| ☐ 共同求人活動の理念 | ☐ 参加企業の義務と責任 | ☐ 活動行事への出席 |
| ☐ 共同求人活動を進める上での留意点 | ☐ 学校訪問での留意事項 | |
| ☐ 「若者雇用促進法」を受けた求人不受理の対象チェックシートのいずれにも該当しません。 | | |

会社名

代表者名



採用担当者名

TEL

FAX

ご担当者様メールアドレス

※希望する開催日の□に√点をつけてお申し込みください。複数回を希望する場合は該当日の□に全て√点を付けて下さい。

☐ 2月24日 社長に学ぶ Job STUDY
(合説参加企業は無料)

☐ 2月20日～2月24日
社長弟子入りインターンシップ(合説参加企業は無料)
※合説参加以外の企業でも参加できます

☐ 通年参加3回コース
(30万円)

スポット参加コース

☐ 3月23日
(12万円)

☐ 6月15日
(12万円)

☐ 10月16日
(12万円)

☐ Jobway参加 (5万円)

※東京中小企業家同友会会員でない方は、下記欄に√点をつけて送信下さい

☐ 入会し共同求人活動に参加したい ☐ 担当者から詳しい説明を受けたい ☐ 資料希望
(入会金2万円、月会費7000円)

申し込みFAX 03 - 3261 - 7202

問い合わせ先：TEL03-3261-7201 kyuuzin@tokyo.doyu.jp (共同求人担当 大西・竹村)